

第4回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月25日(木) 午前9時30分～午前11時35分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 浅見嘉之、平沼宏之、浅見泰志、高梨雅樹、小林由利、清水繁
所管課 図書館長 平岡康子、主幹 松本智
事務局 企画部参事兼企画課長 横内健、主査 佐々木雄基、主任 谷川優也、
主事 新井隆弘

4 欠席者 なし

5 議 事

議 題

- (1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて
- (2) 委員からの講評
- (3) 所管課からの意見・感想
- (4) 集計結果及び指定管理者候補の決定について
- (5) 今後のスケジュールについて

(1) 申し込み団体によるプレゼンテーションについて

プレゼンテーションに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募者の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった団体について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンテーションについて、1団体あたり40分とする。時間配分は、プレゼンテーション25分、質疑応答15分とする。仮にプレゼンテーションが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、30分とする。質疑応答が早く終了した場合、40分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、プレゼンテーション終了後、審査票を事務局へ提出していただく。

株式会社図書館流通センター

応募書類を基に提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：現在、入間市立図書館分館の指定管理者として施設の運営を担っているが、これまでの運営実績をどのように評価しているか。また、自主事業に関する今後の展望についてご教示願いたい。

応募者：1年目はコロナ禍の状況下であり、様々な制約があったことから、サービスを

展開していくうえで苦勞した。2年目以降は、3分館それぞれにおいて地域の施設やボランティアの方々と連携し、地域に根差した活動や運営を行うことができたため、地域連携の土台を築くことができたと評価している。自主事業については、今後も活発に実施していく想定であるが、特に小中学校との関係構築を強化し、学校図書館との連携を図りながら、幅広く活動していきたいと考えている。

委員：様式第8号収支予算書について、各分館によって委託料に大きくばらつきがあるように見受けられるが、その理由をご教示願いたい。

応募者：金子分館及び藤沢分館は地区センターとの複合施設であり、主な施設の維持管理業務は地区センターが担う部分が多い。そのため、分館が行う施設管理業務は、一部の清掃委託業務等にとどまっている。一方、西武分館は施設全体の維持管理業務が必要となるため、委託料が大きい状況である。

委員：様式第6号事業計画書15ページに記載のeラーニングによる学習システムについて、受講は職員の任意により行うものなのか。

応募者：職層に応じた研修は毎年1回受講することとしているほか、スキルアップのために任意で受講できるコンテンツも複数用意している。なお、いずれの研修も勤務時間内に実施するものである。

委員：eラーニング研修は勤務時間内に実施するとのことであるが、事業計画書におけるタイムテーブル上、時間ごとの業務が密に割り振られている。その中で業務の合間に時間を確保して受講するという理解でよいか。

応募者：その認識で相違ない。また、館によっては、月1回の館内整備日に、図書館司書としての見識を広げるため、スタッフ全員でeラーニングを受講している事例もある。

委員：様式第6号事業計画書23ページに苦情への対応について記載があるが、今後、国においてカスタマーハラスメントに関する法整備が行われる見込みである。また、企業においても従業員を守るための対策指針を設ける事例が見受けられる。現段階で、カスタマーハラスメント対策に関し、指針等を策定するなどの予定はあるか。

応募者：カスタマーハラスメント対策に関する指針は現在作成中であり、現時点で公開できるものはない状況である。今後、関係部署及び顧問弁護士と協議の上、検討していく予定である。

委員：賃金体系に関する資料を確認すると、シェアスタッフは習熟度に応じてランクアップするとのことであるが、ランクが上がっても時給が一律で1,150円と記載されているように見受けられる。実際にシェアスタッフの賃金体系についてご教示願いたい。

応募者：制度上、時給1,150円を超える昇給はない状況である。なお、フルタイムスタッ

フへの移行等により、昇給として対応することは可能である。

委員：自由提案において図書館車(LiBOON)を活用するとのことであるが、車両に搭載する書籍は、どのような方針で選書し、揃える想定であるのか。

応募者：まず、図書館車については、市主催のイベント等に出向き、図書の貸出や読み聞かせイベントを実施し、図書館のPR及び読書機会の提供につなげるものである。車両に搭載する書籍については、イベント内容と関連性のある資料を、会場に近い分館から選書し、搭載する予定である。

委員：貴社スタッフの定着率はどの程度であるか。

応募者：社内全体の離職率としては11.4%であり、高い水準であると認識している。

(2) 委員からの講評

委員長：応募資料及び本日のプレゼンテーションを受け、各委員から意見、感想があればお願いしたい。なお、あくまでも採点は各委員の自己判断が大前提となるが、専門的な見地から述べておきたいことや、相互確認しておいたほうが良いことなどがあれば述べていただきたい。

委員：現指定管理者としての実績、並びに全国の公立図書館での受託実績を踏まえると、高い専門性と豊富な経験に裏打ちされた、各所に工夫が見られる提案であった。加えて、プレゼンテーションを通じて、受託実績に基づく専門的な経験・知識、そして本事業に対する熱意を感じ取ることができた。

委員：全体として、各審査項目において求められる水準を概ね網羅しており、大きく懸念される点はなかった。特に研修体系は比較的充実している印象を受けた。一方で、気になった点として、スタッフが習熟しランクアップしても賃金上昇が限定的であるため、モチベーション維持や定着に課題が生じ得ると感じた。また、離職率が11.4%との説明があったが、調べた範囲では全国平均が約15%程度とされていることから、特段に高い水準とまでは言い切れない印象である。

委員：各審査項目において求められる水準を概ね網羅しており、全体として気になる点は少なかった。一方で、西武分館における施設・設備維持管理委託費については、金子分館・藤沢分館と異なり単独施設であることから一定程度やむを得ない面もあるものの、金額が高めである点がやや気になった。

委員：施設管理の面では、高いノウハウを有しているように感じられた。一方で、経費削減や費用対効果の適正化に向けた具体的な提案がやや乏しい印象であり、どの業務・費目で、どのような手法により効率化を図るのかについて、もう一段踏み込んだ提案があるとより評価しやすいと感じた。

委員：現在の図書館分館における指定管理者としての実績を見る限り、運営は概ね安定していたように感じる。一方で、新たな提案という観点では、現状を上回る

プラスアルファの要素や新規性は相対的に少なく、従来の取組の延長にとどまる印象を受けた。

委員：指定管理者制度全体に関わる点ではあるが、近年、各自治体において指定管理者が撤退し、直営に戻る事案が散見される。そうした状況下において、前回(令和2年度)の図書館分館指定管理者選定委員会開催時には株式会社図書館流通センターの公立図書館受託実績が540館であったのに対し、令和8年度時点では601館に増加していることから、一定の成果と継続的な受託実績を積み上げているものと受け止めている。

(3) 所管課からの意見・感想

現在の図書館分館における指定管理者として、5年間の実績を評価している。今後も安定した運営を行い、地域を活性化させようという姿勢が見えた。その点も踏まえて、委員の皆様には今回の候補者が指定管者候補としてふさわしいか厳正な審査をお願いしたい。

(4) 集計結果及び指定管理者候補の決定について

応募者からのプレゼンテーションを踏まえ、各委員が採点を行い、事務局が集計作業を実施した。採点及び集計終了後、事務局は最終候補者の選定方法を改めて確認するため、次のとおり説明した。

申請を受けた施設所管課において、応募者が申請制限に該当するか否かを確認する「資格審査」については、前回の委員会で報告したとおり、申請制限に該当していない。

「提案審査」は、応募者によるプレゼンテーションを踏まえ、各委員に採点をしていただいた。今回応募は1団体であり、各審査項目の採点結果のうち、より公平に評価するため、審査項目ごとに最高点と最低点を除いて算出した平均点(小数点以下第2位まで)をその審査項目の選定委員会としての評価点とし、総合評価点が最低基準点である210点を超えている場合には、その応募団体を指定管理者候補として選定する。

次に、本日の会議における各施設の指定管理者候補選定までの具体的な進め方について次のとおり説明し、委員の了承を得た。

候補の選定にあたり、最初に応募者の総合評価点を発表する。

今回は応募者が1社のみであるため、最低基準点が210点を超えている場合には、その応募者が指定管理者候補となる。続いて、審査の中でどの審査項目が高い評価を得ているかを説明する。

その後、各委員には、これらを踏まえ、審査で評価したポイントや意見、感想などを述べていただく。

いただいた意見等については、施設所管課で取りまとめ、最終的な委員会としての選定理由としたい考えである。

委員長：事務局から進め方について説明があったが、意見や質問はあるか。

委員：なし

委員長：事務局の説明のとおり審議を進めさせていただく。採点結果を事務局から報告願う。

事務局：応募者である「株式会社図書館流通センター」の総合評価点は「233.00」点となっており、最低基準点の210点を上回っている。次ページに、委員別の審査表を掲載している。

委員長：事務局の報告により、「株式会社図書館流通センター」は最低基準点を上回っているとのことである。次に「株式会社図書館流通センター」が、高評価を得た審査項目について、事務局から説明願う。

事務局：「個人情報」と「業務上知り得た秘密」の保護、「利用者サービスの向上」、「自主事業の内容や収支計画」、「事業実績」が、高い評価を得ている。

委員長：事務局から「株式会社図書館流通センター」の高評価を得た審査項目について説明があった。これらを踏まえ審査で評価したポイントや意見、感想をお聞かせいただきたい。

委員：入間市における実績及び全国的な受託実績を鑑みると、高く評価できると感じている。今後も安定的な運営が期待できる。

委員：指定管理業務を安定して遂行する能力は十分に備わっていると感じている。一方で、自由提案や経費削減に関する要素については、プレゼンテーションの内容からは評価し切れない部分もあったため、今後の事業展開に期待したい。

委員：利用者サービスについては、地域や学校等との連携を高く評価した。一方で、経費削減に対する考え方や工夫はあまり見受けられなかった。自由提案における図書館車の活用については、今後の展開に期待したい。

委員：提案内容については、全体として高い評価とし、総じて高得点を付した。一方で、収支計画書の内容については評価し切れない部分があり、その点がやや気になった。

委員：現在、図書館分館で運営している電子図書館については非常に高く評価しており、今後も継続的な取組に期待したい。あわせて、株式会社図書館流通センターが受託する他自治体の公立図書館には興味深い事例が多数あることから、入間市の図書館分館においても、それらのノウハウを還元していただくことが望ましいと感じる。

委員：現指定管理者としての実績並びに研修及び人員配置体制については、非常に高く評価できる。一方で、緊急時対応については、図書館が不特定多数の利用者が出入りする施設であることを踏まえると、連携体制をさらに強化する必要があると感じた。また、環境に配慮した取組についても、より一層努めていただくことが望ましいと感じた。

委員長：企業の安定性及び現在の図書館分館における指定管理者としての実績は評価できると感じている。一方で、環境美化や経費削減等の要素については更なる向上を求め、市民に対し、より良いサービスを提供していただきたいと考える。以上の審査結果に基づき、「株式会社図書館流通センター」を指定管理者候補者として選定することについて、異議はないか。

全委員：異議なし

委員長：「株式会社図書館流通センター」を「入間市立図書館分館」の指定管理者候補として決定する。以上で、議事（１）「集計結果及び指定管理者候補の決定について」を終結する。

(5) 今後のスケジュールについて

委員長：今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

事務局：来年４月の指定期間開始までのスケジュールを説明する。本日の会議で指定管理者候補を選定いただいたため、指定管理者候補選定委員会は終了となる。今後は、事務局である企画課と施設所管課である図書館において手続を進める。

令和８年（１月中旬）指定管理者候補決定についての協議決定

（１月中旬）選定結果の通知（応募団体へ）

（１月下旬）議案提出「指定管理者の指定」

（３月中旬）告示「指定管理者の決定」

（３月中）指定管理者との協定書締結

（３月中）広報いるま及び市公式ホームページで指定管理者の公表

以上の工程を経て、令和８年４月から指定管理者による運営が開始される。

委員長：事務局からの説明で不明な点はあるか。

全委員：特になし。

委員長：以上で、議事（５）「今後のスケジュールについて」を終結する。

6 その他 無し

以上